

活 動 方 針

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

わが国経済は一昨年の「世界同時不況」から長期低迷していた状況下より、この3月期決算では各業種ともに脱却の兆しを感じられ、これから地道な回復傾向となることが期待されます。

また、国内のスポーツ界は2月に開催された冬季オリンピックでの日本人選手の活躍、年々増え続けるマラソン大会や女子短距離で連続日本新の福島選手が話題となる陸上界、多数の男女若手選手が脚光を浴び話題豊富なゴルフ界、男女ともに世界のトップレベルで活躍する卓球界、若手選手の成長が著しい水泳界、球界再編で観客動員増加傾向にあるプロ野球界、そして祭典であるワールドカップを迎えるサッカー界など、スポーツ界は以前にも増してその存在感が高まってきている感があります。

一方、テニス界では錦織選手が怪我からの回復基調にあり今後の活躍が期待されますが、女子はクルム伊達選手の活躍に依存する状況下であり、世界で活躍する若手選手の出現が待たれます。

さて、我々テニス事業業界の実情は決して楽観視出来る状態ではなく、数年前に比べ新規出店をしても会員募集に於ける「チラシ」の効果が薄れるなど、即時目標達成と言うことは少なく、今までの常套手段が通用しなくなりつつあります。

最近トレンドキーワードとして、①少子高齢化、②グローバル化、③IT化、と言われており、我々の業界にもその傾向が如実に表れつつあるようです。これからは、WEB（ホームページ・ブログ等）の活用・取り組みが進んだ事業者が成功に近づくと考えられます。

今までクラブ会員募集やスクール生募集については、どちらかと言えばお客様からアクションを起こしていただくと言う、いわゆる「待ちの営業」が主流でありました。しかし、これからの時代に成功するためには、事業者側からお客様へ積極的に働きかける、「攻めの営業」を行う事が必要であり重要であると感じます。

今後の時代は、これまで以上にサービス業としての人材育成に積極的に取り組むことが望まれます。特に、定型的に決められた事を行うだけの「欧米型マニュアルサービス」ではなく、心のこもった目配り・気配り・心配りが出来る「日本人本来が持つ質の高いサービス」を目指す人材育成が急務であります。

そこで、今年度は職位別の資質・能力向上に重点を置く各部会活動の活性化を図るためにスクール部会（2回/年）とマネージャー部会（2～3回/年）活動を開始し、クラブ・コーチ・フロント部会と共に充実してまいります。

また、テニスプロデューサー制度を人材育成事業の要と位置付け、資格取得者を実際の運営・経営のプロフェッショナルとして成果が出せるように各部会とも連携し、フォロー内容の充実を図ります。更に、加盟会員各社の活性化を促す手段の一つとして指定管理者制度への参入を奨励するために、最新の情報提供や勉強会等の開催を行う予定です。

本協会では組織の結束力を高め、地域・地区組織活動の活性化を図る事が業界を発展させるために大変重要なカギであると考えます。各種情報提供を積極的に行うなど、これまで以上に更に充実させて地区組織の活性化に力を入れてまいります。

特に、今年度より近畿テニス事業協会では、会員各位のご理解とご協力を得て経営者・支配人・コーチ・フロントなど、職位別の情報交換会や安全管理に関する勉強会の開催を計画いたしております。

以上の点を踏まえ、各委員会・各部会を中心に下記事業へ重点的に取り組みます。

①人材育成事業の充実と推進

- * テニスプロデューサー資格制度の充実・発展
- * 日本テニス産業セミナー
- * TOPGUN PROJECT（経営勉強会）
- * 各部会活動（クラブ、スクール、マネージャー、コーチ、フロント）

②草の根普及活動の本格化

- * 『テニスの日』活動の発展・拡大
- * テニス活性化委員会との連携事業を推進

③テニスに関する各種調査の実施

- * テニス人口増減、業界動向・傾向などの実態調査

④安全管理問題への取り組み

- * テニス事業所に於ける安全管理意識の啓蒙活動
- * テニス事業所に於ける事故事例の実態把握と対応策の検討

⑤指定管理者制度への取り組み

- * 既運営施設に於ける成功事例の構築
- * 指定管理者制度に関する勉強会の開催

⑥加盟会員の増強活動

- * 正会員の組織化率拡大
- * 賛助会員の拡充

その他、従来の継続事業へも全力で取り組み、サービス産業としての位置づけを自覚して業界のレベルアップと事業者を始め従事する従業員等を含め関係者の社会的地位向上を目指し、最善の努力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、本協会役員を中心に全会員一致団結の上、各種事業に取り組んでいく所存であります。

社団法人日本テニス事業協会 平成22年度 事業計画書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

1. テニス事業に関する調査及び研究 (定款第4条第1号関係)

- (1) 公共施設問題に関する調査及び研究
- (2) テニス事業に関わるデータ管理業務の充実・強化
- (3) 会員制クラブ活性化を目的とする調査及び研究
- (4) テニス活性化委員会と連携したテニス活性化に関する調査及び研究
- (5) 環境問題への取り組みに関する調査及び研究
- (6) 公益法人制度改革への対応に関する調査及び研究
- (7) テニス事業に関わる租税及び経営に関する調査及び研究
- (8) テニス事業の継承とそれに係わる税制に関する調査及び研究
- (9) 安全管理に関する調査及び研究

2. テニス事業に関する指導及び広報 (定款第4条第2号関係)

- (1) 会員数拡大及び新規組織設立を目的とした推進活動
- (2) 情報紙“JTIA News!”の編集発行
- (3) ホームページの編集・公開及び作成・設置の推進
- (4) JTIA通信・Eメール通信の発行
- (5) テニス施設総合補償制度の実施や各種テニス関連用品・物品の販売の展開
- (6) テニスプロデューサー資格認定制度の充実
- (7) テニスプロデューサーに準ずる資格制度の検討と整備
- (8) テニス事業に係わるコンサルティング事業の実施

3. テニス事業に関するセミナー、研修会等の開催 (定款第4条第3号関係)

- (1) テニス事業を取り巻く税制勉強会の開催
- (2) 日本テニスコーチ大会及び研修会の地区開催
- (3) 日本テニス産業セミナーの開催
- (4) テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会の地区開催
- (5) 経営勉強会の開催
- (6) 定例勉強会の開催
- (7) ジュニア育成・強化に関する講習会及び研修会の開催
- (8) 経営者限定勉強会の開催
- (9) 指定管理者制度に関する勉強会の開催

4. テニス事業に関する普及及び啓発 (定款第4条第4号関係)

- (1) 消費者育成イベントの開催及び後援
- (2) 賛助会員意見交換会の開催
- (3) テニスフェスティバルの地区開催
- (4) 地域・地区組織活性化の推進
- (5) 地区活性事業の開催
- (6) 指定管理事業の運営
- (7) 日本テニスチーム大会の開催
- (8) キッズ&ジュニアテニスカーニバルの開催
- (9) 東京都知事杯 有明チームテニスコンペティションの開催
- (10) 「砂入り人工芝コート」に係わるリサイクル事業への取り組み
- (11) テニスの日イベントの開催
- (12) テニス活性化委員会と連携したテニスの普及活動

5. テニス事業に関する苦情処理等 (定款第4条第5号関係)

- (1) テニス消費者苦情電話相談センターの運営

6. テニス事業に関する内外関係機関等との交流及び協力 (定款第4条第6号関係)

- (1) 他機関からの情報の収集及び提供
- (2) テニス業界関係団体との協議機関の運営

平成22年度 行事／会議 開催計画

| 平成22年度 | 行事・会議 | 開催地 |
|-------------------------|-------------------------|-------|
| 平成22年 随 時 | 各委員会主催／定例勉強会 | 東 京 都 |
| 随 時 | 各部会主催／定例勉強会・研究会等 | 東 京 都 |
| 随 時 | 税制地区勉強会 | 各 地 |
| 4月9日(金) | 平成22年度第1回委員長会議 | 東 京 都 |
| 6月1日(火) | 平成22年度第1回理事会 | 東 京 都 |
| 6月1日(火) | 第18回通常総会 | 東 京 都 |
| 6月6日(日)～13日(日) | 東京有明国際女子オープンテニストーナメント | 東 京 都 |
| 6月15日(火) | テニスプロデューサー有資格者限定研修会 | 東 京 都 |
| 6月17日(木)～18日(金) | 正会員・賛助会員／一泊懇親テニス&ゴルフ | 静 岡 県 |
| 7月上旬～ | テニス事業に関わる租税及び経営に関する状況調査 | |
| 8月下旬 | 平成22年度第2回委員長・部会長会議 | 東 京 都 |
| 9月 | 平成22年度第2回理事会 | 東 京 都 |
| 9月23日(祝) | 「テニスの日」記念イベント | 各 地 |
| 10月 | 平成22年度第3回委員長・部会長会議 | 東 京 都 |
| 10月19日(火)～20日(水) | 経営勉強会 TOPGUN PROJECT | 東 京 都 |
| 10月23日(土) | キッズ&ジュニアテニスカーニバル | 東 京 都 |
| 11月16日(火)～18日(木) | テニスプロデューサー資格認定講習会&試験 | 東 京 都 |
| 11月 | 平成22年度第3回理事会 | 東 京 都 |
| 12月4日(土)～5日(日) | 東京都知事杯 有明チームテニスコンペティション | 東 京 都 |
| | | |
| 平成23年 1月7日(金) | 賛助会員意見交換会 | 東 京 都 |
| 1月 | 日本テニスチーム大会／西日本大会 | 大 阪 府 |
| 2月11日(金) | 日本テニスチーム大会／東日本大会 | 東 京 都 |
| 2月初旬～中旬 | 第22回日本テニス産業セミナー | |
| 2月 | 平成22年度第4回委員長・部会長会議 | 東 京 都 |
| 3月12日(土) | 日本テニスチーム大会／全国大会 | 東 京 都 |
| 3月中旬 | 平成22年度第4回理事会 | 東 京 都 |

平成22年度 地区・地域協会 事業開催計画

1. 日本テニスチーム大会「地区大会」並びに「地域大会」
2. 日本テニスコーチ大会「地区大会」
3. テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会
4. テニスフェスティバルの地区開催
5. 「テニスの日」記念イベントの開催
6. 消費者育成事業全般、コーチ研修事業等
7. その他

主な委員会・部会・プロジェクト 活動計画

1. 総務委員会

①消費者育成イベント等の開催及び後援

テニス産業界の活性化のために、既存の施設や指導者を有効に利用して、テニス愛好者の拡大と新規需要の創出を即効的、効率的に行います。消費者参加型のイベントを展開し、より多くの国民にテニスを体験する機会を提供することで、地域や消費者に密着した産業として定着を図ります。もって国民生活のゆとりと豊かさに寄与・貢献する産業として、テニス事業の安定的成長、振興を目指します。本年度も消費者育成イベントの開催および関連団体等の同種イベントの後援をしていく予定です。

②テニス事業に関わる統計調査及び研究（テニス事業に関わるデータ管理業務の充実・強化）

テニス事業者を代表する団体として、テニス市場、業界に関する情報集約を推進してまいります。全国のテニス事業者や事業所の基礎資料の作成のほか、会員事業所におけるデータ管理等を通じて、客観的かつ信頼性の高い情報の蓄積を図ります。特に後者に関しては、市場動向を時系列に追跡するため、全国から数十ヶ所の事業所を抽出し、「定点観測」としての調査を実施する予定です。

③会員制クラブ活性化を目的とする調査及び研究

愛好者の趣味の多様化、会員の高齢化、重い税負担、公営施設との競合等様々な要因により、会員制テニスクラブの不振が続いています。再度会員制クラブが活性化するためには、ユーザーニーズがどのように変化しているのか正確に把握し、新しい視点での施策を取り入れる必要があります。そこで他業界の事例も参考に、クラブ部会と連携しながら、新しい時代のクラブモデル構築を研究してまいります。

④環境問題への取り組みに関する調査研究

人々の健康と密接な関係にあるスポーツ事業者として、地球環境の保全に向けた各種活動には積極的に参画して参ります。「チャレンジ25キャンペーン」への具体的取り組みとして、「砂入り人工芝のリサイクル」、「テニスボールのリユース」、「テニス施設における適切な温度管理」、「施設内植栽の維持拡大」などについて調査推進を図ります。

⑤賛助会員意見交換会の開催

本協会のテニス界における注目度は年々高まっており、テニス界において果たすべき役割も増しております。

そこで日頃よりご支援を頂いております賛助会員の皆様方との懇親をより深め、様々な意見交換をさせて頂きながら「これからのテニス業界と日本テニス事業協会の果たす役割」などをテーマに賛助会員意見交換会ならびに懇親会を開催する予定であります。

■賛助会員意見交換会

日 程：平成23年1月7日(金)

会 場：メルパルク東京

■正会員・賛助会員／テニス&ゴルフ一泊懇親会

日 程：平成22年6月17日(木)～18日(金)

会 場：エクシブ伊豆

⑥公益法人制度改革への対応に関する調査及び研究

民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、現行の公益法人制度に見られる様々な問題に対応する為、従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで法人が設立できる制度（一般法人）を創設するとともに、そのうちの公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人については、民間有識者による委員会（公益認定等委員会）の意見に基づき公益法人に認定する制度（公益法人）を創設することとなり、本協会は「公益社団法人」か「一般社団法人」かどちらを選択すべきかについて検討を行います。

2. 税制委員会

①テニス事業に関わる租税及び経営に関する調査及び研究

本年度も「テニス事業に関わる租税及び経営に関する状況調査」を行います。本調査は、皆様が経営されておりますテニス施設用地の税負担を中心とした視点でテニス施設経営の現状を把握し、会員の皆様にテニス事業の現況をご報告し、経営の参考にしていただく事を目的として実施する予定であります。

②テニス事業を取り巻く税制勉強会の開催

現在のテニス施設経営を取り巻く税制は非常に厳しいものがあります。事業者自らも自己啓発や研鑽に努め、現在の税制に対する理解と対策を講じていく必要があります。

そこで、テニス事業に関連する税制や、大きな問題でもある事業継承などに焦点をおいて、講演や事例紹介を中心とした「税制勉強会」を開催する予定であります。また、「税制勉強会」を各地区単位で開催をしていただく際には、講師の紹介等を行う予定であります。

3. 広報委員会

①情報紙「JTIA News!」の編集と発行

本協会情報紙「JTIA News!」を下記のスケジュールにて発行し、会員事業所の運営に役立つ連載企画、各種情報、ニュース等を掲載するなどして活動を進めていく予定であります。

- (1) 「JTIA News!」VOL. 49号は2010年6月に発行予定
- (2) 「JTIA News!」VOL. 50号は2010年9月に発行予定
- (3) 「JTIA News!」VOL. 51号は2010年12月に発行予定
- (4) 「JTIA News!」VOL. 52号は2011年3月に発行予定

②消費者苦情電話相談センターの運営

クラブやスクールの運営や施設等において、それ自体あるいはそれから派生する様々な問題について、消費者から苦情として取り上げられる事例が発生しております。

これらの苦情は事業者の経営上ならびに運営上のやむを得ない事由に起因するものも含め多岐にわたっております。しかしながら、いかなる場合にも誠意を持って対応しなければ、処置を誤るという事態を招くことにもなりかねません。このような趣旨から、消費者苦情電話相談センターを運営していく予定であります。

③ホームページの編集・公開

本協会案内とともに各種情報の提供を目的とし、ホームページの編集・公開の充実に努め、情報化社会への対応を進めております。積極的な情報提供を図っていくため、会員事業所のホームページ作成・設置の推進ならびに、インターネットの有効活用方法の調査研究を進めていく予定であります。

④Eメール通信の発行

本協会情報紙の発行以外にもリアルタイムの情報発信手段として、Eメール通信の発行を可能な範囲で行い、各会員事業所に対する情報提供をより素早く行う予定であります。

⑤WEB活用モデル事業の展開

現代の多様化する消費者ニーズから「いかにWEBを活用するか？」が今後のテニス事業を発展させるには必要不可欠な時代を迎えました。そこで、我々テニス事業は“どのようにすればWEBを活用できるか？”と言うことを、WEB界において急激な成長を遂げている「楽天市場」と協調して、今後のテニス事業に活路を見出すためのモデル事業に取り組みます。

4. 組織委員会

① 会員数の拡大推進活動

本協会はテニス事業の社会的地位の向上を目的に活動している団体であることを非加盟テニス事業者に周知し、テニス事業者が困った時に相談出来るような体制を整え、テニス事業者に役立つ情報提供を行い、積極的に会員数の拡大を推進していきたいと考えております。

② 地域・地区組織活性化の推進

地域・地区テニス事業協会の活動を活性化させることにより地域・地区におけるテニス事業所同士の交流する機会を増やし、加盟者同士の情報交換を活発にして各テニス事業所の発展に貢献します。

- (1) モデル地域を策定し、地域の情報交換の仕組みを作る
- (2) モデル地域の活動を公開し、各地域テニス事業協会に事例を活用してもらう
- (3) 新規の地域組織設立の推進運動

③ 合同勉強会の開催 【研修委員会共管】

テニス事業の経営において、異業種の経営で成功した事例を参考にして自らの事業に取り入れることは非常に有効であることから、昨年度より、他業界がこれまでに取り組んできた事例紹介「異業種に学ぶ元気な企業の秘訣」を中心とする勉強会を引き続き開催いたします。

④ メディア対策に関する取り組み

メディアを通してテニスが話題になることが業界の活性化にも繋がり、ひいてはテニス事業者のメリットとして認知されることで非加盟事業者への加盟促進に繋がると思われる事から、有効かつ効果的なメディア対策に関して積極的に取り組む予定です。

5. 安全管理委員会

① 安全管理に関する調査及び研究

本協会として対応する安全管理の定義を明確にした上で、まずはクラブやスクールの運営や施設等において、各社が取り組んでいる安全管理に関する現状の体制や過去の事例収集など実態を把握するための調査を行い、その事例を経営形態別などに分類するなどして事故を体系的に整理し、事故に対する事前準備（未然に防ぐ心構え）に生かし、万が一事故が起こってしまった際の対応、そして事故後の対応についての指針を作成することを目的に活動を行います。

② 安全管理ツールの配信

テニス事業所に於いて安全管理を円滑に行うために必要かつ有効な「安全管理ツール」を随時協会のホームページにてご紹介をしており、更に内容の充実に努めます。

③ 安全管理通信の発行

安全管理に関する種々の情報を収集し、テニス事業者により分かりやすく、時勢に合わせた内容で編集しております。そして情報提供手段として定期的に発行される協会情報紙「JTIA News!」の紙面を通じて安全管理通信を今後も継続的に発行していく予定であります。

④ 安全管理マニュアル【改訂版】の編集

変わりゆく時代の変化に合わせ我々テニス事業における安全管理意識の必要性や重要度が日増しに高まっております。そこで本協会が推奨する「安全管理マニュアル」の内容については、近年の状況を踏まえ、より分かりやすく活用できるように改訂編集を行う予定であります。

⑤ 安全管理セミナーの開催

安全管理に関する法的解釈や考え方、専門的な知識の取得、リスク管理の手法などについて様々な事例紹介も交えた「安全管理セミナー」を関東地区、近畿地区において定期的に開催する予定であります。

6. 資格委員会

①テニスプロデューサー資格認定制度の充実

テニス事業を展開する上では、その運営の要であるマネージャー・ヘッドコーチ等の能力の優劣がその事業運営を左右すると言われております。そこで、事業経営者から見た資格制度の必要性が以前より指摘されておりましたことから、現存する資格制度を補完することを目的に、高度な専門知識や接客技術等サービス業として必要な要素を取り入れ、平成18年度より実施いたしましたテニスプロデューサー資格認定制度のさらなる充実を図ります。

■第4回テニスプロデューサー有資格者限定研修会

日 程：平成22年6月15日（火）

会 場：主婦会館プラザエフ

■第5回テニスプロデューサー資格認定講習会&試験

日 程：平成22年11月16日(火)～18日(木)

会 場：メルパルク東京

②「日本テニス連合」資格分科会への参画

“「日本テニス連合」結成のお知らせ”2009年4月発表文

【是までテニス4団体（財団法人日本テニス協会、社団法人日本テニス事業協会、社団法人日本プロテニス協会、日本女子テニス連盟）は、各々の団体のトップが2ヶ月に1度「スーパー連合会」と称する非公式な会合を持って、日本のテニス推進の為の方策、問題点を話し合いながら各々の団体の独自の行動を取ってきた。しかしながら、更にテニスをより多くの方々により魅力あるスポーツと感じてもらい、より多くの方々にテニスをより多く楽しんで貰う為には、4団体を通じたより強い協力体制を築いて行く事が必要であると言う点で意見が一致した。従ってこのたび、更に一步前進した公式な任意団体「日本テニス連合」を結成し、「日本のテニス界として4団体に横断的に存在する問題で、日本のテニス界をより強力に推進して行く為には統一して行くべき制度、問題点等を公式に取り上げて審議し、その解決案を策定する機関」を2009年4月に設立する事とした。

—具体的な計画として、まず着手したい課題—

1. 選手、コーチの資格制度の統一化を図る。

2. 法令の遵守、倫理問題の徹底と資質の向上を図る。

3. 強化・普及に関して、より広範囲な活動出来るような組織体制

以上のようなテーマに於いて「日本テニス連合」のトップ会議で審議して解決案を策定する。また必要があれば各団体からの専門委員を集めて分科会を組織し、その分科会での審議結果を「日本テニス連合」のトップ会議に答申する。

「日本テニス連合」のトップ会議は全員の意見が一致した結論を、各団体の最高決定会議にかけて具体案を策定し、連携をとりながら各団体で実行していく。】

上記より、まず初めに昨年からのスタートした“具体的な計画の1. 資格制度”に関しての分科会に参画し、テニスコーチの社会的地位向上を目的に、より分かりやすく有効的な資格制度となるよう活発な活動を行ってまいります。

7. 事業委員会

①東京都知事杯／有明チームテニスコンペティションの開催 【普及委員会共管】

【平成22年度スポーツ振興くじ助成金申請中】

日本テニス界のメッカである「有明テニスの森公園」を会場に、生涯スポーツとして老若男女が楽しむことができる「テニス」の団体戦を行うことにより、テニス愛好者へ12月というオフシーズンにおける活動の機会を提供します。また、ビギナーからベテランまで幅広い競技能力の参加者が一堂に会することにより、テニス愛好者のコミュニケーションを図り、テニス競技の普及発展はもとより都民のスポーツ振興に寄与することを目的に開催します。

組 織：主 催 有明テニス・マネジメントチーム

(社団法人日本テニス事業協会／東京港埠頭株式会社)

特別協賛 ダイードロリンコ（株）

協 賛 (株)ダンロップスポーツ、他

期 日：平成22年12月4日(土)～5日(日) 予備日12月11日～12日

会 場：有明テニスの森公園

②指定管理事業の運営並びに勉強会の開催

平成17年度から「豊島区立三芳グラウンド」、平成18年度から「豊島区立総合体育場」「豊島区立西巣鴨体育場」「豊島区立荒川野球場」「有明テニスの森公園」、平成20年度から「目黒区立八雲体育館・宮前庭球場」平成21年度から「町田市総合体育館」「成瀬クリーンセンターテニスコート」「三輪みどり山球場」の指定管理運営に関して施設活性化とテニスの普及を目的に自主事業等を行うと共に、最新の事例紹介などを含め「指定管理者制度」に関する勉強会の開催を予定しております。

③日本テニスチーム大会の開催

地域・地区テニス事業協会加盟のテニス事業所チーム対抗戦を開催し、テニスクラブメンバーやスクール生などへ競技参加目標を掲げ、競技に参加できる環境を提供し、テニスを通じて地域間交流を促進しながら個別テニスクラブ・スクール及び業界組織の結束及び事業の活性化を促進させることを目的として開催する予定であります。

なお、本年度は全地区大会の開催を目標として積極的に推進するとともに、地域ブロックによる地域大会の開催と全国大会開催を目指して、ルールの一統化を図る予定であります。

開催組織：主 催 地域・地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ、サントリーフーズ(株)
協 賛 関係各社

会 期：平成22年4月～平成23年3月を予定

場 所：各地会場

④日本テニスコーチ大会及び指導者研修会の地区開催

「テニスコーチの有する資質はテニスクラブ・スクールの運営をも左右する」といっても過言ではありません。指導者としての指導力や知識・教養を身につけ、接客サービスの手法や会話を身につけるため、実技力向上の場とともに指導者としての資質向上や研鑽の場として、各地区協会での開催をコーチ部会とも連携して積極的に推進する予定であります。

開催組織：主 催 地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ
協 賛 関係各社

会 期：平成22年4月～平成23年3月を予定

場 所：各地会場

⑤テニス事業に関わるコンサルティング事業

会員がテニス事業を展開するなかで直面する様々な問題に対し、本協会は相談窓口としての役割を果たすために、会員事業者への支援とテニス事業の発展拡大のためにコンサルティング事業を積極的に展開する予定であります。

⑥各種テニス関連商品の斡旋

- (1) “テニス施設総合補償制度”の斡旋
- (2) テニスクラブ・テニススクール管理運営ソフト
“ペガサス” “サービスエース” “スマッシュクラブ2000”の斡旋
- (3) テーピングテープ “ターボテックス”の斡旋
- (4) “J T I Aオリジナルスクールのぼり”の斡旋販売
- (5) “オリジナルテニスティッシュ”の斡旋
- (6) A E D (自動体外式除細動器)の斡旋
- (7) クレジット決済システム “リターンエース”の斡旋

⑦地区活性事業の開催

各地区における事業活性化に向けて、新規愛好者の創出を目的に行う大会や講習会等を各地区単位で開催していく予定であります。

組 織：主 催 社団法人日本テニス事業協会／地区テニス事業協会
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ

⑧「砂入り人工芝コート」に係わるリサイクル事業への取り組み

20数年前から全国的に普及し始めた「砂入り人工芝コート」が使い古された後は、従来産業廃棄物として埋め立て処分となり、1面あたり約16トンが埋め立て処理されます。

産業廃棄物の最終処分場については、環境省によりますと、既に限界にきている東京都をはじめとして全国的に平均4.3年で満杯になると予想されております。今後も増加傾向にある砂入り人工芝コート処分については環境保全という視点からも我々はこの問題に真剣に取り組む必要があります。

そこで本協会といたしましては、砂入り人工芝コートを産業廃棄ではなく、砂と人工芝を分離して砂は砂としての再利用等、人工芝はサーマルリサイクルや他目的での再利用等を行い、廃棄物を一切出さないゼロエミッションを目指した「砂入り人工芝のリサイクル事業」を首都圏を中心に推進していく予定であります。

⑨【仮称】東京都民のためのスポーツ&テニスフェスティバルの開催準備【普及委員会共管】

有明テニスの森公園テニスコートと有明コロシアムを活用し、東京都民の健康増進と施設の有効活用モデル事業化とテニス界の活性化を目的に、テニスコートに限らず有明テニスの森公園施設全体を活用する事業計画の作成を行います。

8. 研修委員会

①第22回日本テニス産業セミナーの開催

誰もが身近で手軽に楽しめるだけでなく、家族でも参加できる「テニス」というスポーツを事業・産業として普及・発展を図り、スポーツ産業・ビジネスとしてのテニス業界の活性化を促進させていくには、事業者団体の果たすべき役割は大きいものと考えられます。

そのためには、事業者ならびに従事者の資質向上を目的として、学識経験者、著名人、有識者の講演をはじめ事業者の事例紹介等により、テニスクラブ・スクールの管理運営の改善、経営基盤の安定、現状の把握と対策の検討をするセミナーを行なうことにより、テニス事業界の一層の躍進を目的として開催する予定であります。

開催組織：共 催 社団法人日本テニス事業協会／愛知テニスクラブ連盟
後 援 経済産業省、社団法人日本プロテニス協会、その他
特別協賛 サントリー株式会社
協 賛 サントリーフーズ（株）、（株）ダンロップスポーツ、他
主 管 第22回日本テニス産業セミナー実行委員会

会 期：平成23年2月上旬～中旬 予定

会 場 所：未定

構 成：1. 講師による講演 2. 分科会 3. 懇親パーティ 4. 施設見学

対 象：1. クラブオーナー 2. スクール代表 3. マネージャー

4. テニスコーチ 5. スタッフ 6. フロント 7. テニス関係者

②テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会の地区開催

テニスというスポーツを事業・産業として普及・発展を図り、スポーツ産業・ビジネスとしてのテニス業界の活性化を促進させていくには、事業に携わる者の果たすべき役割は大きいものと考えられます。

事業としてテニスクラブ・スクールの経営を考えると、その内容・性格・特徴等を色々な角度から運営管理を含め検討していく必要があります。特に、実務の上で多くの消費者と接する機会の多い管理者や指導者的立場の方が担う役割は大きな比重を占めていくものと考えられます。

そこで、管理者や指導者の資質向上を目的として、講師による講演をはじめ事業者の事例紹介、実技研修等を組み合わせることにより、テニスクラブ・スクールの管理・運営・指導面での改善とステップアップを行ない、今後のテニス事業一層の発展を目的とした研修会を各地区協会主催にて開催する予定であります。

開催組織：共 催 地域・地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会
特別協賛 （株）ダンロップスポーツ

③経営勉強会の開催「TOPGUN PROJECT 2010」

テニス事業を展開する上では、業界における現状の課題を認識し、今後の対応方法の方向性を示すことが重要であります。客観的立場からのテニス業界分析を聞き、なかなか情報を得ることが難しい専門分野の知識を学び、“サービス業”としての観点に重点を置き、現在成功を収めている同業者の情報も得た上で、今後の事業を有益に展開するために異業種の事例も含めたコンサルティングを受けて自らの経営方針・事業計画等を再確認します。また、職責に応じた役割を再認識し、自信と誇りをもって事業を行うための手法を体得することを目的に行うものであります。また、テニス事業がサービス業として定着し、管理者同様にスタッフ全員の顧客サービスの質が問われる時代になってきております。そこで、コーチやフロントスタッフ等の実践的で効果がある研修会を行う予定であります。

開催組織：主 催 社団法人日本テニス事業協会
後 援 社団法人日本プロテニス協会、その他

主 管 社団法人日本テニス事業協会研修委員会
会 期：平成22年10月19日(火)～20日(水)
会 場 所：メルパルク東京
構 成：1. 講師による講演 2. 分科会 3. 懇親パーティ
対 象：1. クラブオーナー 2. スクール代表 3. マネージャー
4. テニスコーチ 5. スタッフ 6. フロント 7. テニス関係者

④合同勉強会の開催【組織委員会共管】

テニス事業の経営において、異業種の経営で成功した事例を参考にして自らの事業に取り入れることは非常に有効であることから、昨年度より、他業界がこれまでに取り組んできた事例紹介「異業種に学ぶ元気な企業の秘訣」を中心とする勉強会を引き続き開催いたします。

9. 普及委員会

①『テニスの日』イベントの開催

今年で13年目を迎えキャッチフレーズも昨年に引き続き『テニス祭り』と定め、誰もが年に1回、大いにテニスを楽しみ、盛り上げようというお祭りのイメージを打ち出すことになりました。本協会としては、会員全員が個別イベントの実施という大きな目標に向け取り組んでいきたいと考えております。

また、テニスの日のイベントとして定着した『全国ボレーボレー』は今年度も目標を参加者10万人！として取り組みます。大きなイベント開催ではなくボレーボレーだけでもイベント登録をお願いしたいと考えます。

②テニスフェスティバルの地区開催

テニス産業界が活性化するための要因の一つとして、既存の施設や指導者を有効に利用した顧客育成事業を展開していくことにより、愛好者の拡大と新規需要の創出を図ることが不可欠であると思われまます。

消費者参加型のイベント展開により、より多くの国民にテニスを体験する機会を提供し、地域や消費者に今まで以上に密着した産業として健全な成長と発展を図り、もって国民生活のゆとりと豊かさに寄与・貢献し、テニス産業の安定的成長とテニスというスポーツの普及、振興を目的として開催する予定であります。

テニスフェスティバルの内容は今後の誘客施策の一つとして、(1)未経験者への体験教室等、(2)幼児・年少者に対するショートテニス講習会等、(3)親子テニス教室・大会等、(4)一般テニス講習会・大会等、(5)プロ選手対戦コーナー、エキシビジョンマッチ、(6)即売会などを開催地区の実情に合わせて構成して実施する予定であります。

組 織：主 催 社団法人日本テニス事業協会／地区テニス事業協会
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ

③キッズ&ジュニアテニスカーニバルの開催

テニス人口拡大のために“未経験の子供達にテニス体験が出来る場を提供する”をテーマに取り組みます。同時に参加した子供達へ各テニススクールの紹介をすることで、継続的にテニスを続けていただくための手助けも行います。なお、指導員の派遣及び運営協力いただける事業者の決定及び人数を早期かつ公平に取り決める予定です。

組 織：主 催 社団法人日本テニス事業協会
後 援 東京都、(財)日本テニス協会、(社)日本プロテニス協会
ショートテニス振興会、他
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ、サントリーフーズ(株)
運営主管 東京都テニス事業協会

期 日：平成22年10月23日(土)
会 場：有明テニスの森公園

④東京都知事杯／有明テニスコンペティションの開催【事業委員会共管】

有明テニスの森公園のコート48面全てを使用しての全国最大規模のチーム戦。誰でもが参加できる大会として本大会を開催し、パフォーマンスじゃんけん、スピードガン・的当て等各種アトラクションも予定しています。

主 催：社団法人日本テニス事業協会
協 賛：株式会社ダイドー、株式会社ダンロップスポーツ 他
日 時：平成22年12月4日(土)～5日(日)

会 場：有明テニスの森公園
東京都江東区有明2-2-22
試合種目：ミックスダブルスチーム戦
カテゴリー：①ハードコートの部 ②砂入り人工芝コートの部

⑤テニス活性化委員会と連携したテニスの普及活動

今後のテニス業界に良い影響を与えることができるよう、メーカー各社と手を組んで様々な取り組みを検討中です。普及委員会としては『草の根普及活動』を中心に取り組みます。

⑥【仮称】東京都民のためのスポーツ&テニスフェスティバルの開催準備 【事業委員会共管】

有明テニスの森公園テニスコートと有明コロシアムを活用し、東京都民の健康増進と施設の有効活用モデル事業化とテニス界の活性化を目的に、テニスコートに限らず有明テニスの森公園施設全体を活用する事業計画の作成を行います。

10. クラブ部会

①クラブ後継者会の開催

クラブ部会では、テニスクラブビジネスを長く存続させるために、経営者の世代間交流を図ると共に、クラブ経営者の情報交換および実践学習の場を提供してまいります。

本年度も「クラブ後継者の会」を中心に、クラブ経営の事例研究会や交流会を開催し、全国のテニスクラブ経営者およびその後継者のネットワーク作りを目指します。

②創業者世代と後継者世代との交流会開催

最近では創業30年を超える会員制クラブが増えており、徐々に経営者世代の交代が行われております。後継者世代が今後のクラブ経営を行ううえで、創業者の熱い想いを受け継ぐ事は大変重要であると思われれます。また、後継者が考えている事を創業者に伝える事も大切なのではと考え、創業者世代と後継者世代が一同に会する交流会の開催を予定しております。

11. スクール部会

①スクール経営者の勉強会・情報交換会の開催

国内経済環境が厳しいと言われる状況をいかに克服して事業を発展継続させるのかを目的に、スクール経営者を対象に実情に則した意見交換や事例紹介など、種々の情報を収集し今後の事業の発展に繋がるような勉強会を開催する予定であります。

12. マネージャー部会

①マネージャー(事業部長・支配人等)の勉強会・情報交換会の開催

テニス事業におけるマネージャー業務の内容について、それぞれの事業所で行っている事を体系的に整理・分析したり、先進的な取り組みをしているマネージャーが日々行っていることに関しての情報交換をすることにより、マネージャーとしての資質向上を図り、業界の発展に寄与する為の事業を行ってまいりたいと考えております。

13. コーチ部会

①テニスコーチ懇談会の開催

1つのテーマに対する色々なコーチの意見(物事の捉え方、観かた、感じ方、考え方、表現のしかた等)を聞くことで、新たな発見や確認をしながら見聞を広めようという会として、新人から中堅、ベテランまで対象は制限無く参加できる研修会を予定しております。

②コーチスキルアップセミナーの開催

更なるコーチの向上の場を作ることができないかと考え、昨年度「スキルアップアンケート」を行い、コーチが求めるご意見から要望の高い項目についてのセミナーを定期的開催いたします。コート上でのレッスンスキルの向上・個人の資質の向上・そしてテニス界の厳しい

現状を打破するべく、テニス事業者間の協力関係の強化を目指してまいります。

③指導者育成事業の開催

育成強化指導のスペシャリスト、普及指導のスペシャリストから直接、指導方法について学ぶ事を目的とする研修会の開催を予定しております。

14. フロント部会

①フロントステップアップアカデミーの開催

フロント部会では「憧れのフロントになるためには」というテーマのもとに活動をして参ります。この「憧れのフロントになるためには」というテーマは、日本テニス事業協会15周年記念テニス産業セミナーのフロント分科会において協議された内容で、全部で10項目です。

「憧れのフロントになるためには」10項目

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 身だしなみ | 6. リスクマネジメント |
| 2. 挨拶 | 7. 報告・連絡・相談 |
| 3. お客様の情報を集める | 8. 話し方、聞き方 |
| 4. 笑顔でお客様に接する | 9. チームワーク |
| 5. 整理整頓する | 10. 創意工夫する |

これらフロントの重要項目をみなさまのフロントとご一緒に掘り下げて勉強しスキルアップすることにより、テニス界を盛り上げていきたいと考えております。

15. 周年事業プロジェクト

①20周年記念事業の開催準備

今年は協会が設立し18年目となり、会員各位の努力と関係各位のご協力を仰ぎお陰様で協会は順調に発展を遂げ、業界の内外を問わずその存在感が増してきたのではないかと感じております。

平成24年度の協会設立20周年を迎えるにあたり、周年事業をどのように開催するかなどについて準備を行う予定です。